長崎県男女共同参画審議会委員 公募要領

１　目　　的

　男女共同参画の推進に関する重要事項について、知事の諮問に応じて調査審議するため（長崎県男女共同参画推進条例第 20 条）「長崎県男女共同参画審議会」を設置しており、男女共同参画に関する諸問題について広く県民の意見を聴くために当審議会の委員の一部を公募します。

２　募集期間

　令和２年１月２４日(金)～令和２年２月２５日（火)まで〔当日消印有効〕

３　募集委員の人数

　４名程度

４　応募資格

　年齢２０歳以上（令和２年４月１日現在）で、県内に居住又は通勤（通学）している方で、男女共同参画や女性活躍推進等に関心をお持ちの方

　※再任する場合は、原則として４期まで

５　任期

　令和２年４月１日から令和４年３月３１日まで

６　活動内容

　長崎県男女共同参画審議会へ出席していただき、提言や審議をしていただきます。
（会議は令和２年度は年間３回程度、令和３年度は年間１～２回程度開催予定です）
　会議開催の際は、交通費等（県の基準による）をお支払いします。

７　応募方法

「長崎県男女共同参画審議会委員　応募申込書」に必要事項を記入し、８００字程度の小論文（下記テーマから１つを選択）を添えて、郵送又はEメールによりお申し込みください。

・テーマ　①私のまわりの「男女共同参画」について
　　②女性の活躍推進について
　　③男性にとっての「男女共同参画」について

なお、小論文の書式は自由です。

８　選考の方法

　民間有識者等で構成する「長崎県男女共同参画審議会公募委員選考委員会」において、小論文による選考を行い決定

９　応募先

〒850-8570　長崎市尾上町３番１号　長崎県県民生活部男女参画・女性活躍推進室
電　　話：　095-822-4729
Ｅメール：　s03530@pref.nagasaki.lg.jp